

「ロボティクスと法」

講師：トゥールーズ大学法学部教授

ジャック・ラリュエ氏



OSAKA UNIVERSITY

ファシリテーター：大阪大学大学院高等司法研究科教授 松川正毅
通訳：大阪大学大学院高等司法研究科准教授 齋藤由起

日時：2014年3月3日（月） 14:00～17:00

（受付開始 13:45）

会場：大阪大学中之島センター 9階 会議室1・2

〒530-0005 大阪市北区中之島4-3-53 TEL 06-6444-2100

Jacques Larrieu

フランス・トゥールーズ大学法学部卒業。マルティニク大学法学部教授を経て1990年よりトゥールーズ大学法学部教授。フランスの知的財産法の第一人者として、コンピュータプログラムのデータ保護、インターネットの法的問題等に関してフランスの法律制定に従事している。

【お問い合わせ・お申し込み】

参加費：無料 事前申込制：2月27日（木）17:00締切

大阪大学大学院法学研究科トランスプロフェッショナル・リテラシー科研事務局（担当：山田）

transprofessional_literacy@law.osaka-u.ac.jp